

第一号様式

【表紙】

【提出書類】(2)

変更報告書 No.2

【根拠条文】

法第27条の25第1項に基づく報告書

【提出先】

関東財務局

【氏名又は名称】(3)

丸紅株式会社

代表取締役 取締役社長 勝俣 宣夫

【住所又は本店所在地】(3)

東京都千代田区大手町一丁目4番2号

【報告義務発生日】(4)

平成 17年 6月 20日

【提出日】

平成 17年 7月 6日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】

2名

【提出形態】(5)

連名



## 第1【発行会社に関する事項】

## 1【発行会社】(6)

発行会社の名称	株式会社東武ストア
会社コード	8274
上場・店頭の別	上場
上場証券取引所	東京
本店所在地	〒174-0076 東京都板橋区上板橋3-1-1

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者(大量保有者)／1】(7)

## (1)【提出者の概要】(8)

## ①【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	丸紅フーズインベストメント株式会社
住所又は本店所在地	〒100-8088 東京都千代田区大手町一丁目4番2号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## ②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## ③【法人の場合】

設立年月日	昭和59年10月23日
代表者氏名	山崎 康司
代表者役職	取締役社長
事業内容	社債への投資及び株式の保有

## ④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	武藤 有恒
電話番号	03-3282-4792

## (2)【保有目的】(9)

取引緊密化の為の政策投資
--------------

## (3)【上記提出者の保有株券等の内訳】(10)

## ①【保有株券等の数】

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券 (株)	17,639,000		
新株引受権証書 (株)	A	—	G
新株予約権証券 (株)	B	—	H
新株引受権付社債券 (株)	C	—	I
対象有価証券カードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計 (株)	M 17,639,000	N	O
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		
保有株券等の数 (総数) (M+N+O-P)	Q 17,639,000		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R	0	

## ②【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成17年 6月 29日現在)	(平) S 70,521,442
上記提出者の株券等保有割合 (%) (Q/(R+S) × 100)	25.01%
直前の報告書に記載された株券等保有割合 (%)	34.43%

## (4)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】(11)

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
平成17年6月29日	新株予約権証券	11,204,000	処分(権利行使)	
"	新株予約権証券	5,925,000	処分(権利行使)	権利失効
"	株式	11,204,000	取得	200

(5)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】(12)

該当事項なし

(6)【保有株券等の取得資金】(13)

①【取得資金の内訳】

自己資金額 (T) (千円)	
借入金額計 (U) (千円)	3,315,445
その他金額計 (V) (千円)	
上記内訳(具体的に)	
取得資金合計(千円) (T+U+V)	3,315,445

②【借入金の内訳】

番号	*名称(支店名)	業種	*代表者氏名	*所在地	借入 目的	金額 (千円)
1	丸紅株式会社	商社	勝俣 宣夫	東京都千代田区大手町1-4-2	2	1,074,645
2		金融業			1	2,240,800
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						

第2【提出者に関する事項】

2【提出者(大量保有者)／2】(7)

(1)【提出者の概要】(8)

①【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	丸紅エッグ株式会社
住所又は本店所在地	〒104-0045 東京都中央区築地4-7-1 築地三井ビル7階
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	平成4年12月1日
代表者氏名	島田 博
代表者役職	取締役社長
事業内容	鶏卵の生産及び販売、液卵の製造及び販売

## ④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	管理部 丸尾 俊文
電話番号	03-3549-1881

## (2)【保有目的】(9)

取引緊密化の為の政策投資
--------------

## (3)【上記提出者の保有株券等の内訳】(10)

## ①【保有株券等の数】

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券 (株)	114,876		
新株引受権証書 (株)	A	—	G
新株予約権証券 (株)	B	—	H
新株引受権付社債券 (株)	C	—	I
対象有価証券ハードウェア	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計 (株)	M 114,876	N	O
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	P		
保有株券等の数 (総数) (M+N+O-P)	Q 114,876		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R 0		

## ②【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成17年 6月 29日現在)	S 70,521,442
上記提出者の株券等保有割合 (%) (Q/(R+S) × 100)	0.16%
直前の報告書に記載された株券等 保有割合 (%)	0.19%

## (4)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】(11)

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
平成17年5月10日	株式	519	取得	287
平成17年6月10日	株式	518	取得	295



第3 【共同保有者に関する事項】(14)

該当事項なし

第4 【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】(18)

(1)丸紅フーズインベストメント株式会社

(2)丸紅エッグ株式会社

(3)

(4)

(5)

(6)

(7)

(8)

(9)

(10)

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】(19)

(1)【保有株券等の数】

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券 (株)	17,753,876		
新株引受権証書 (株)	A		G
新株予約権証券 (株)	B		H
新株引受権付社債券 (株)	C		I
対象有価証券カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計 (株)	M 17,753,876	N	O
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	P		
保有株券等の数 (総数) (M+N+O-P)	Q 17,753,876		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R	0	

(2)【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成17年 6月 29日現在)	S 70,521,442
上記提出者の株券等保有割合 (%) (Q/(R+S)×100)	25.18%
直前の報告書に記載された株券等 保有割合 (%)	34.58%



# 委任状

年 月 日

住所 又は  
本店所在地 東京都千代田区大手町一丁目4番2号

氏名 又は 丸紅フーズインベストメント株式会社  
名 称 代表取締役社長 山崎 康司



私は、下記の者を代理人と定め、日本国における証券取引法第二章の三「株券等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書及び届出書の作成及び提出ならびに当該報告書の写しの送付に関する一切の権限を委任する。

## 記

1. 代理人の住所 又は  
本店所在地 東京都千代田区大手町一丁目4番2号

2. 代理人の氏名 又は  
名 称 丸紅株式会社

以上

# 委任状

年 月 日

住所 又は  
本店所在地 東京都中央区築地4丁目7番1号

氏名 又は  
名 称 丸紅エッグ株式会社  
代表取締役 島田 博



私は、下記の者を代理人と定め、日本国における証券取引法第二章の三「株券等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書及び届出書の作成及び提出ならびに当該報告書の写しの送付に関する一切の権限を委任する。

## 記

1. 代理人の住所 又は  
本店所在地 大阪府中央区本町二丁目5番7号

丸紅株式会社

2. 代理人の氏名 又は  
名 称 取締役社長 勝 俣 宣 夫

以上